

議案第30号

平成21年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

平成21年度北本市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45,687千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,013,822千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年2月23日 提出

北本市長 石 津 賢 治

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
3	国庫支出金		1,579,214	△ 9,718	1,569,496
4	療養給付費交付金	1 国庫負担金	1,343,703	△ 9,718	1,333,985
			353,885	81,431	435,316
6	県支出金	1 療養給付費交付金	353,885	81,431	435,316
		1 県負担金	309,078	△ 6,950	302,128
			42,538	△ 6,950	35,588
8	財産収入	1 財産運用収入	29	89	118
9	繰入金	1 他会計繰入金	528,951	△ 110,539	418,412
		計	7,059,509	△ 45,687	7,013,822

(単位 千円)

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
8	保健事業費		96,201	△ 45,776	50,425
9	基金積立金	2 特定健康診査等事業費	86,227	△ 45,776	40,451
		1 基金積立金	70,556	89	70,645
		計	7,059,509	△ 45,687	7,013,822